

---

## 「社会教育法制定60周年記念 全国公民館研修大会」 開催要項（案）

### 大会テーマ「社会教育法60年とこれからの公民館」

---

#### 【趣 旨】

現在、公民館のあり方を巡り、さまざまな意見が交わされています。

このような時にこそ、公民館関係者は「公民館とは何か」をもう一度原点に立ち返って考え、公民館に係わる確かな共通認識を確立することが最も重要だと考えます。

その上で、社会からの公民館に対する要請、地域住民の期待や要望、さらには、関係機関・関係団体等からの意見や助言等にも謙虚に耳を傾け、公民館のあるべき姿を具体的に描きつつ、魅力ある着実な活動を展開することが、全ての公民館関係者に求められています。

今年度は、奇しくも公民館の法的拠り所である「社会教育法」が制定されて60年、節目の年に当たります。

さらに、平成18年12月の教育基本法の全面改正を受けて、昨年は社会教育法の一部改正が行われました。その改正は、公民館関係者の意識のあり方や公民館の管理運営に関して、極めて重要な改正になったと考えられます。特に、公民館の運営能力の向上に係わる条文が、新たに社会教育法第32条として明記されました。それにより公民館は、その運営状況に関する評価と改善、それについての地域住民への説明責任が、従来以上に強く求められることになったのです。この様な状況から今年度は、公民館関係者にとっては、文字通り「意識改革元年」「新たな公民館活動元年」とも言うべき年になると考えます。

そこで、全国の公民館関係者は、国や全国の情報を適時・的確に把握しながら、それぞれの地域性・個別性を十分に生かし、これからの公民館活動を推進していく努力が求められています。

全国の公民館関係者や社会教育関係者等が首都圏に集い、公民館が抱える様々な今日的課題を共有しながら、全国的な連携・連帯を深め、互いに切磋琢磨し、新しい発想の下での公民館活動の充実・発展に努力していくことを誓い合う研修会を開催することにしました。

【主 催】 社団法人全国公民館連合会

【主 管】 社会教育法制定60周年記念全国公民館研修大会大会実行委員会

【後 援】 文部科学省（予定）、全国公民館振興市町村長連盟、財団法人全日本社会教育連合会（予定）

【期 日】 平成21年10月15日（木）～16日（金）

【会 場】 東京国際フォーラム（有楽町）

【参加者】 公民館関係者及び社会教育・学校教育・教育行政・企業等の関係者・NPO、一般市民等

【日 程】

平成21年10月15日（木）

15:00～17:00	【研修（公連組織のあり方・事例発表、協議）】 参加者：各都道府県公連会長・副会長・事務局長・その他希望者参加可
17:30～19:30	【情報交換会（実費程度も会費制を予定）】 参加者：各都道府県公連会長・副会長・事務局長・その他希望者参加可

平成21年10月16日（金）

10:00～12:00	【式典、表彰式、特別講演】 特別講演講師：山崎正和氏（予定） （劇作家、評論家、演劇学者、大阪大学名誉教授、第4期文部科学中央教育審議会委員長） 参加者：公民館関係者及び社会教育・学校教育・教育行政・企業等の関係者、NPO、一般市民等
13:30～16:00	【シンポジウム】 ※現在、人選中 参加者：公民館関係者及び社会教育・学校教育・教育行政・企業等の関係者、NPO、一般市民等